

韓国における政治変動と日韓関係の展開（1979–1981） ——日本の対韓認識とその対応を中心に——

崔 敏敬

はじめに

1970年代の日韓関係は、1970年初頭に見られた国際情勢の変化を背景に、^{キムデジュン}金大中拉致事件¹や^{ムンセグァン}文世光事件²のような問題による動揺を経験したものの、日韓両政府の努力でそのような摩擦を抑えて「65年体制」下の協力関係を続けていた。特に、70年代後半の日韓関係は、再び東西間の緊張が現れた国際情勢への認識を共有しながら、互いに友好的な関係を築いていた。日韓の協力関係はその後も続き、83年に開かれた日韓首脳会談とその時日本から約束された約40億ドルの対韓経済支援は、日韓協力を代表する事例でもある。

しかしその詳細を見ると、1980年代の日韓関係が決して「協力」一辺倒だったとは言い難い。その点、^{チョンドッファン}全斗煥——中曽根政権期に見られた日韓の友好協力関係は、逆説的にそうでなかった時代があったからこそより注目されるものであるとも言える。そこで、本稿は、そうした日韓の「蜜月期」が現れる前の、80年代を彩る環境の変化が同時に見られた80年前後の時期に注目している。特に、1979年10月の^{パクチョンヒ}朴正熙死亡から金大中内乱陰謀事件を巡る問題が収束される81年の前半までの時期、後述するような政治的不安が続いていた韓国に対して、日本がどのような対応を見せていたのかを確認し、また、何故そのような対応をしたのか、当時の国際情勢や米国の対応、日本内部における様々な状況などを要因として考慮し、分析することを目的とする。

通史的にこの時期の日韓関係については、朴正熙の死後軍部の中で頭角を現した全斗煥という人物に対する日本からの疑念があったことや、全斗煥ら世代の日本認識が朴正熙のそれとは区別されるものであったという特徴がよく指摘される³。異色な試みとしては、79年から80年までの韓国の政治変動とそれに対する日本の対応に注目し、韓国の軍部政権の成立に日本の影響力があったと主張する^{パクソンウォン}朴善源（2002）の研究がある⁴。この研究は、当時日本の防衛庁から韓国に流されたという北朝鮮南侵略説を強調し、日本が全斗煥政権の成立を助力したと解釈している部分があるが、同時期の日韓関係を扱っている^{パクウンジン}朴恩眞（2012）⁵や、^{パクジョンジン}朴正鎮（2016）⁶はこれとは異なる見解を示している。特に、朴正鎮は、北朝鮮南侵略説の提供は日本が全斗煥政権の成立を支援する脈絡で提示されたというより、韓国における政治的安定を重視する脈絡で行わ

れたものと解釈する。また、この時期における日本の対応は積極的というより慎重な方であり、金大中裁判に対する反応などを含めてみても、当時の日本の対韓対応は一貫していたとは言えないとしている。

本稿は、こうした朴正鎮の見解に概ね同意しながら、それまで公開された韓国の外交文書に加え、2019年に日本で公開された外交文書を追加で検討し、韓国の政治変動に対する日本側の認識と対応を確認している。そして結論的に、この時期に見られた日本の対韓対応における動揺は、新冷戦や米国の政策転換といった外部的な要因より、それぞれ韓国や日本で見られた政治的不安という内部的要因と、それらに対する政策決定関係者の認識の影響を受けた結果であるとしている。以下では、日韓協力の重視という従来の日本の対韓政策と、この時期における実際の日本の対韓行動の間で見られた交錯を、韓国で起きた政治変動の流れに沿って見ていく。

1. 朴正熙死亡と日本の対韓政策の維持

1979年10月26日の夕方、韓国の大統領であった朴正熙が韓国中央情報部（KCIA）の部長キムジェギョ金載圭に銃撃され死亡する事件が発生した。この事件で、同席していた車智澈警護室長と周辺にいた警護員4人が死亡し、朴正熙も62歳で生涯を閉じた。総理だったチュエギョハ崔圭夏は急遽大統領権限代行となり、翌27日の早朝、ジェジノド濟州島を除いた韓国全土に戒厳令が布かれた。1961年の5月の軍事クーデターから18年間韓国の最高権力者であった朴正熙の死亡は、これまで18年間「反共」「経済協力」という大きな利益の下で築き上げられた日韓関係にも何らかの影響を与え得る事件と言えた。

日本政府が朴正熙死亡の報告を受けたのは、朴正熙が死亡した翌日の午前6時頃であったとされる⁷。27日の午前8時頃の駐韓日本大使館からの電報⁸を始め、集められた情報を基に、午前10時、総理官邸で行われた報告で日本政府の見解がまとめられた⁹。大平正芳首相は、朴正熙の業績を評価し、朝鮮半島の安定を期待するという追悼談話を発表し¹⁰、園田直外相は記者会見において、日韓関係において政治、経済面とも基本的に変化はないという立場を発表した¹¹。

朴正熙大統領死亡という大きな事件を受けて日本政府の関心は大きく二つに分かれた。一つは、朴大統領の後を誰が継ぐかという後継者問題であり、もう一つの問題は、北朝鮮の動きという朝鮮半島における安全保障と直結する問題であった。当時から既に今後の韓国の政治において軍の影響が大きくなることは予想されていたが¹²、次期政権の大統領として特定の人物を挙げることは困難とされていた。その中で駐韓日本大使館側は、大統領権限代行になったチュエギョハ崔圭夏よりも元総理として名の知れているキムジョンピル金鐘泌や元国会議長を務めたジョンイルゴン丁一権に注目していた傾向があり、情報収集の過程の中でもその可能性を確認していた¹³。また、北朝鮮の動向に関し

ては、10月27日に行われた外相記者会見の中で明らかにしたように米国を始め中国、ソ連などの関係国と協議するとしており¹⁴、実際大使館を通して中国やソ連とも接触し北朝鮮の動向に関する情報を要請していることが確認される¹⁵。

その後、韓国では、崔圭夏権限代行、鄭昇和戒嚴司令官、ジョンスンファ金鍾煥キムジョンファン合同参謀本部議長の三人が「時局対策会議」を組み、協議制で当分の内政を進めて行くことが明らかになった¹⁶。また、11月3日には朴正熙の葬儀も行われた。日本からは大平首相が参列する予定であったが、1979年10月の衆議院選挙における大敗を巡り激化した自民党の党内派閥争いと、その結果10月30日を以って行われた内閣総辞職という状況から、大平首相の代わりに岸信介元首相が特使として葬儀に参列することになった。ここまで日本の対応は、韓国における急な政治変動に対しても日韓協力という従来の対韓姿勢を維持するものだったが、実際の行動や発言は慎重な方で、同時期米国が見せた民主化への関心や積極的な支援体制¹⁷とは区別される面があった。日本政府は11月10日に発表された崔代行の談話¹⁸に対しても、「韓国の政局が混乱を見ることなく平穩裡に収拾されることを希望」し「わが方としても従来どおり日韓友好関係を重視しその増進を図ってゆきたい」という従来の立場を繰り返した¹⁹。第89回国会における柳谷謙介アジア局長の発言を見ても、韓国の今後の展開に対しての確信がまだ無く、第3国の立場から具体的な言及を控えるという姿勢が現れている²⁰。

このような日本外務省側の行動を見ると、日本は韓国政情の動きに興味を持ちながらも静観していたことが分かる。日本政府にとって国際的に「新冷戦」が懸念され、米国も韓国の安定と民主化に強い関心を見せている状況下では、韓国で政権交代が起きるとしても基本的に日韓の協力関係の必要性が共有されることは予想できることだった。しかし、日本国内の政治的混乱と韓国国内の指導者の不在という状況から、日本は韓国に対して積極的な対応は取らず、従来の協力関係を維持することに止まった。

こうした状況の中で12月、緩やかに民主化に移行しているかに見えていた韓国で軍部内クーデターが発生した（以下、12.12事態）。12日の夕方、朴正熙の暗殺事件に関与したという疑いで鄭昇和戒嚴司令官が逮捕されたのである。6日に維新憲法の下で大統領補欠選挙が行われ、その結果崔圭夏が大統領として選出された直後起こったこの事件は、韓国政治における軍部の影響を表面化させた。全斗煥は、陸軍士官学校の11期生であり、少将や准将級若手将官の中心人物であった。10.26事件後の情報収集の過程で全の存在自体は既に噂されていたため、日本外務省もその存在を捉えていた可能性が高い。しかし、朴正熙の後継者として全はそこまで注目されていなかった²¹。

12.12事態に対して、韓国の民主化に強い関心を示していた米国からは激しい反応が見られ

た。米国国務省は、12.12 事態の直後、グライスティーン (William Gleysteen) 駐韓米国大使やウィッカム (John Wickham) 在韓米軍司令官を通して米国の懸念を伝えるよう訓令を出すなど²²、軍部の登場を批判する姿勢を見せた²³。一方、日本政府は従来通り「韓国国内の問題」であることを理由に目立った発言は行っていない。12.12 事態による混乱は 18 日、新しく戒厳司令官となった李煇性^{イフイソン}から軍は政治に関与しないという談話を発表し²⁴、続く 19 日、カーター (Jimmy Carter) 大統領から崔大統領に書簡が送られることで²⁵一旦落ち着く形となった。

日本政府が 10.26 事件後、韓国と公式に外交的接近を図ったのは、12.12 事態が米韓の間で一段落した後の 21 日のことだった。駐日韓国大使館の金炳連^{キムビョンヨン}参事官と三宅和助アジア局次長の面談の場において、日本側から柳谷謙介アジア局長の訪韓²⁶と日韓外相会談の提案が出されたのである²⁷。日本側の提案通り、柳谷局長は 1980 年 1 月の訪中日程の帰りに訪韓し金太智^{キムテジ}亜州局長と協議を行った。協議では、国内情勢、主に北朝鮮の動きを中心とする国際情勢の動向、互いの外交、日韓間の個別議題まで、多岐に渡る内容が議論された。この場において、韓国側は日本側に対し、より積極的な助力を希望していたが²⁸、柳谷局長の返答は「我々が我々なりに措置できるよう努力するつもりである」という内容に留まり²⁹、協力に対する態度で日韓の距離が見られた。日韓間の各懸案に関する協議も従来の立場を互いに確認することに留まっていた側面が大きい。

駐韓日本大使館の須之部量三大使は、1979 年の定例報告文において、12.12 事態によって韓国における「軍の団結」「米韓信頼関係」「国民の政府に対する信頼」が一挙に崩れたと評し、12.12 事態が今後の韓国に測り知れない影響を与えることを予想した³⁰。こうした中、日本が韓国の国内情勢に関心を寄せていたにもかかわらず、実際に大きな行動を選択しなかったのは、日本の政局が混乱していたことに加え、韓国の今後の展開についての確信を持ってない不安定な状況があったためである。この状況下で、日本の日韓協力への意志は弱まり、それまでの日韓関係の枠組みをあえて修正するほどの代案も無かったこともあり、対韓政策もただ消極的な形で従来の枠組みを維持するものに留まった。この時期の日韓関係は、協力の重要性が謳われる一方、進展はないまま、現状維持を続けていたのである。

2. 全斗煥の執権と日本の対韓政策の検討

1980 年は、79 年 12 月に発生したソ連のアフガン侵攻によって国際的に米ソ対立と冷戦構造の再燃が明確になった時期でもあった。また米国は、79 年 11 月にイランで発生した大使館人質問題を抱えており、韓国を第 2 のイランにしないためにも朝鮮半島と韓国国内の安定を重視する方向へと対韓政策を転換しつつあった³¹。韓国では 12.12 事態は収束されたが、以降民主化

を求める市民、学生運動が活発になる「ソウルの春」を迎え、80年2月以降は金鍾泌^{キムヨンサム}、金泳三、金大中の「3金」の存在が目されるようになっていた³²。一方で、こうした民主化への機運の高まりと市民運動の多発は、当時の韓国の軍部にとって韓国情勢を脅かす危険なものとして認識された。

こうした背景の中、1980年の4月には大来佐武郎外相と朴東鎮^{パクドンジン}外務長官の日韓外相会談が開かれた。この外相会談は、79年の終わりから推進され80年4月になってようやく開催されたものでもあり、その過程で朴外務長官の対日批判も見られるのが特徴である³³。この外相会談では、国際情勢や米中、日中関係の改善に関する認識が共有され³⁴、第11次日韓定期閣僚会議の早期開催や知的交流の増進、日本からの購買ミッション使節団の派遣などについての協議が行われた。しかし、日韓間の懸案に関しては、韓国側は韓国の経済回復に対する日本の支援や在日韓国人の法的地位の改善のような、1月の柳谷アジア局長訪韓時に議論されなかった内容を進めようとしたことに対し、日本側は、北海道操業問題³⁵や在日朝鮮人の政治犯問題³⁶など、以前から続いていた問題の確認と要請をするに止まった³⁷。こうした日韓の温度差については、当時の日本政府や外務省が過渡期的な性格を持つ韓国政府との間で中長期の交渉が必要となる重要議題より、国民からの要望に関わる議題の方を優先していたと解釈できる。また、派閥政治を巡る当時の日本国内の政局や野党側の反対を考慮しても、韓国に対する積極的な支援や関与は慎重さが要されることでもあった。

そして1980年5月の韓国では、3月の学生運動から始まった民主化運動の規模も大きくなっていった³⁸。こうした動きから、4月中旬には全斗煥がKCIAの部長代理も兼任することになった。全がKCIA部長代理となったのは、3月下旬から見られた北朝鮮のスパイ事件や、学生運動の拡大を考慮した結果と言われていたが、陸軍保安司令部のトップでもある全がKCIAの部長職を兼任することに対して韓国国内の批判はむしろ拡大した³⁹。学生運動は5月半ばにはより大規模なデモに拡大し⁴⁰、17日の夜9時の閣議決定の結果、18日の0時を以って韓国全土への非常戒厳措置が実施された。同時に政治家や在野勢力の連行が行われたが、金鍾泌^{イフラク}、李厚落のような人物は不正蓄財の名目で、金大中^{ムンイクファン}、文益煥のような人物は社会運動勢力という名目で逮捕される。

こうした5.17戒厳措置と金大中連行に反発し、韓国湖南地域の中心都市であった光州^{グァンジュ}で学生デモが起り、それが市民を含む大規模デモに拡大した。光州事態⁴¹と呼ばれるこの事件に注目が集まったのは、デモが拡大する過程で軍と市民の間で武力対立が発生したためであった。この事態について米国は当初強い不満を表していたが⁴²、他方でこの混乱に乗じて北朝鮮が動く可能性にも注意を払っていた⁴³。また、光州事態の鎮圧には駐韓米軍の兵力も含まれており、

これは後に米国が全を支持したと言われる所以となる⁴⁴。

同時期の日本では、依然として自民党内の派閥対立が続いていた。第2次大平内閣成立後、大平自身も海外訪問を行うなど積極的な首脳外交を見せていたが、2次内閣もそう長くは続かなかった。5月16日には大平首相に対する不信任案が可決され、6月22日、日本政治史上始めて衆院選と参院選が同時に行われることになるのである。このように、この時期の大平内閣自体が政局運営に集中できない状況であったことは確かであり、この事實は、当時の日本の対韓政策において積極的な行動が見られなかった一つの要因とも言える。日本は韓国の5.17戒厳措置後も引き続き韓国政局を注視する方針を取った。5月18日の午前中、大平首相は韓国政局を把握するため現地の外交陣容を強化し、さらに、韓国情勢に詳しい前田利一元駐韓公使⁴⁵を駐韓日本大使館に派遣するという談話を発表した⁴⁶。当時駐韓臨時大使を務めていた村岡邦男⁴⁷は、軍部が邪魔者を捕らえ全権を掌握し、大統領もますます軍のロボット化した印象を受けたとし、当時の国民感情、対外関係、韓国経済への影響どれを考えても、軍の戒厳令拡大決定が無謀であるという評を残している⁴⁸。

連行された金大中を巡る問題にも韓国内外から注目が集まった。5月22日、戒厳司令部は、金大中が学生運動の背後を操縦、一部学生たちには運動支援金を渡しており、若い頃は左翼系の活動をし、1972年10月、海外居住の北朝鮮同調者と韓国民主回復統一促進国民会議（以下、韓民統）を結成して北朝鮮の主張に同調、迎合する発言をしたと発表した⁴⁹。金大中の逮捕と裁判には日本からの関心も強く、これが後に叙述する日韓の対立の理由になる。

韓国内に見られた政治混乱は、申鉉碯^{シンヒョンファク}内閣の総辞職後新内閣を発表し、5月27日政府が光州市の制圧を発表することで一段落した。そして、月末には非常戒厳下で大統領諮問及び補佐を担当する「国家保衛非常対策委員会」（以下、保衛委）が設置された⁵⁰。こうした流れに対し日本政府は、韓国内政に関わる問題であり論評は差し控えるということと、引き続き政治改革が進むことを期待するという応答要領を準備していた⁵¹。このような姿勢から、日本政府は5.17戒厳措置によって全が政権を握る可能性について予想しながらも、外部的にはこれまでと同じく日韓関係を維持することをより重視していたことが分かる。

光州事態が収束し、政治発展の日程に変更がないと韓国政府が発表した⁵²後の1980年6月、9日から12日にかけて木内昭胤アジア局長が訪韓した。この日程の中で10日、木内局長は朴東鎮外務長官と面談した後、午後から盧泰愚^{ルテウ}⁵³と面談している⁵⁴。その後の亜州局長面談では韓国の金太智局長から韓国の経済的安定のための日本の積極的な行動に関する要望があったが、木内局長は必要な措置は取っているとのみ返答した⁵⁵。続く協議では日韓間の懸案が扱われたが、日本側は4月の外相会談の時と同様、北海道操業問題と在日政治犯問題に関連する協力を

求めた。また、金大中間題に触れ、日本側が物申せる立場ではないとしながらも、同人が死刑に処される場合日本や米国からの反発が予想され、その結果日韓の雰囲気が悪化すれば、定期閣僚会議の開催も困難になるのではないかとこの憂慮も表明した⁵⁶。この発言から、日本側が金大中間題を日韓関係に影響を及ぼす重要な要素として認識していたことが分かる。一方で、この協議において7月下旬に日本の内政政局と関係なく対韓円借款実務者協議が実施される予定であると述べられたことを見ると、日本は韓国における政治日程の問題や金大中間題に関して注視はしたものの、協力を維持するという基本のスタンスを変えていなかったと言える。結局、この時期においても日本の対韓政策は従来通りの協力関係の維持という枠組みに止まっていたのである。

1980年5月以降、全斗煥の政治参加について韓国国内においては様々な見解が見られたが⁵⁷、前田大使は全が政治介入を止めることはないと考えていたことが推測される⁵⁸。正式に全斗煥が政治への意欲を現し始めたのは8月初旬からのことであった。既にこの時点で自民党の金丸信議員や、日韓議員連盟会長代行を務めていた民社党の春日一幸代議士が訪韓し全斗煥と会っており⁵⁹、これは、当時の日本の与党や日韓関係に関連のある人物たちが、全斗煥を事実上の最高権力者として認識していた証拠でもある。結局、10月頃になる予定だった新憲法の発表⁶⁰も実現できないまま8月16日に崔圭夏大統領が辞任を発表し、維新憲法の下で再び大統領補欠選挙が行われることになった。

その後全斗煥は、1980年8月22日を以って軍を退役、大統領候補に立候補し、誰もが予想した通り8月27日の第4回統一主体国民会議で多数の支持を得て大統領となった。日本では、全政権の成立に対して軍部政権の成立と民主化未達成を惜しむ反応も存在したが、政府としては、従来の実務関係を継続しつつ、金大中の身辺を巡る問題に関心を寄せる方針だった。日本政府がこのような姿勢を取ったのは、全斗煥が日米との関係を重視する認識を持っていたことを把握し、その認識をある程度共有していたからであったと言える⁶¹。こうして、12.12事態と、5.17非常戒厳拡大措置という2つの事件を通して権力を手に入れた全斗煥が、名実共に韓国の最高権力者となった。この過程で日本は、日韓関係の維持を重視する従来の方針を維持し韓国情勢の動きを静観する立場であった。その最中、6月に急死した大平首相の後を継いで発足した鈴木善幸政権は、大平首相の外交路線を継承するとしていたが、その後の日韓関係は金大中間題を巡る対立が激化していった。

3. 金大中間題の拡大と日本の対韓政策の動揺

韓国で全斗煥が政治的地位を確立して行く中、金大中を巡る問題は韓国の内外で多くの注目

を浴びるようになった。金大中は、5月の中間報告に続き、7月の報告でも全国規模の学生運動と光州暴動を組織、資金を支援し、これまで2つの反政府団体を組織、指導したという疑いがかけられ、民衆暴動煽動による政府転覆計画の容疑で送検された⁶²。そして、このように内乱陰謀罪にかけられた金大中の身柄に関心を示した日本の知識人や市民、野党の議員たちは大規模な救命運動を展開することになる。彼らにとって1980年の金大中救命運動は、1973年の金大中拉致事件運動の延長線上の活動だった⁶³。

金大中問題を巡っては日本政府も批判的な姿勢を見せていた。これは7月の発表の中で言及された海外における金大中の反政府組織活動というものが、金が日本滞在中に関与していた韓民統活動を指すものだったためであった。日本政府は、韓国政府が発表した内容が1973年11月の金大中拉致事件に対する政治決着の内容でもあった「日本での活動には触れない」という方針に抵触するという立場を示した。後に、韓国側もこのような批判を考慮したのか、反共法違反の容疑を除外する⁶⁴。それでも鈴木政権は、韓国政府に金大中助命を持続的に要請した。8月12日の国会では伊東正義外相が「韓国側の国内問題だから内政干渉はしないけれども、金大中氏の身辺については慎重にひとつ考えてもらいたい」と発言するが⁶⁵、このような姿勢は、それまでの日本政府の対応とは区別されるものだった。これは、政府同士の約束を破られることに対する牽制を表現しつつ、日本国内の金大中に関する世論を深刻に捉えていたため見られた発言だったと言える。鈴木首相がそれまでの自民党内での経歴から外交経験が少なく、政治に対する国民の感情を意識する人物だったことも影響したと考えられるだろう⁶⁶。

しかし、日本政府の対応は、日本社会が求める積極的な措置には遠く及ばないものであった。8月14日に行われた金大中の初公判後の8月19日の国会にて、伊東外相は、金大中の連行自体は1973年の政治決着と矛盾せず、あくまで韓国の国内問題であるという見解を述べた⁶⁷。また、金大中問題とは別の問題であるとし、昭和55年度の対韓円借款供与も持続する予定であった⁶⁸。こうしたことから、鈴木政権も基本的に従来の日韓友好関係を重視する方針だったことが分かる。

9月17日の軍事法廷で金大中に死刑判決が下され、日本内の金大中救命運動はさらに熱を帯びて行った。その年の定期国会における野党議員らの発言は、非道な政策を進める韓国に対する日本の支援を批判するものであった。それに対して鈴木首相は、金大中の身柄の問題には関心を持っているが、韓国の国内問題であるため、他国の裁判に介入しているような印象を与えることを避ける必要があると発言した⁶⁹。伊東外相もまた、もし金大中に対する判決が最悪の事態になったとしても、日本政府には責任がないことを明らかにしている⁷⁰。

そしてこの時期、福田赳夫元首相の訪韓が推進された。9月24日に訪韓した福田元首相は、

重ねて日韓関係の回復を言及し、日韓関係の重要性を説いた。福田は、1980年代の情勢変化に備え日米韓関係の強化が必要であると述べ、アジア地域における日本と韓国の役割を期待すると発言した。金大中問題に関しては、日韓両国の間で理解が共有される線で解決されるべきであると、日本側の冷静な対応を提案した⁷¹。韓国側は、この会談を契機に韓国の新しい政権に対する友好的な印象を日本政府や日本マスコミに与えることができたと評価している⁷²。

実際、福田の訪韓は当初予定していた程日本世論に影響を及ぼすことはできなかったが、この時期を境に日本政府と社会間の見解に少し距離が見えるようになった。9月の終わりまで、鈴木首相は金大中の死刑に関する日本国民の憂慮が続くと日韓協力関係の発展に制約がかかると発言していたが⁷³、10月になってから外務省は金大中裁判の判決文に記載されている日本での活動そのものが当人の死刑求刑の材料になってはいないという判断を示すようになる⁷⁴。これを境に運動側の立場と日本政府の立場には明確な温度差が現れる。金大中問題に関する日本政府の要請が完全に途切れることはなかったが、その後の発言⁷⁵は以前よりトーンダウンしたもので、金大中問題に関する国内世論を反映したことだったと思われる。

このように金大中問題に対する日本の多大な関心は、韓国の国内政治問題に関する過度な関心だとして韓国政府の反発にもつながった。11月半ば頃の須之部駐韓大使は、韓国政府要人と接触を試みているものの、良い返事が戻って来ない傾向が見られ、金大中問題についての議論を避けるためのものと思われる旨を報告している⁷⁶。そして、11月21日の鈴木首相と崔慶祿^{チェギョンロク}駐日韓国大使の会談の中で「金大中氏の処刑が執行されれば日本としては対韓協力が制約されるばかりでなく、北朝鮮との交流拡大を推進することになるかも知れない」という鈴木首相の発言があったと報じられ、日韓間で大きな問題となった。韓国内では日本のこのような関心を「内政干渉」として批判し、反日キャンペーンも見られるようになる。

他方、全斗煥政権成立後、金大中問題をめぐる日韓間の対立が大きくなる中でも経済人、政治家の訪韓が持続的に行われ、新しい日韓関係を築くための接近が行われていた。11月には稲山嘉寛経団連会長が訪韓しているが、この際全斗煥大統領から「韓国が北の侵略を食い止めていることこそアジアの平和ひいては日本の安定と繁栄につながるものであり、日韓間の協力関係を推進する上でもかかる韓国側の立場を是非とも理解して欲しい」という言及があったとされる⁷⁷。これは、後に登場する「日韓安保経協」の論理とも似通っている部分があり、韓国で政権発足の早い段階から経済協力の論理を準備していた可能性が推測される。また同時期、稲山会長の他にも永野重雄日本商工会議所会頭や瀬島龍三伊藤忠会長が訪韓するなど、10.26事件以後滞っていた日韓経済協力を再開させるための動きが水面下で行われていた。

政府からの直接発言は弱まったものの、依然として日本の市民社会の間で金大中救命運動が

展開され、日韓の対立も存在していた中、金大中問題に転機が訪れた。1981年1月22日、米韓首脳会談の開催が公式発表されたのである。これについては、米国との関係改善を望んでいた全斗煥と、カーターの後、新しく米国の大統領となったレーガン (Ronald Wilson Reagan) との間で金大中の減刑を材料に合意があったと推測された⁷⁸。12.12事態と5.17非常戒厳措置を通して実質的に権力を握った全斗煥政権は正統性が薄く⁷⁹、そのために必要だったのが、友邦国、特に米国からの支持と支援だった。カーター政権とは相容れなかった全斗煥にとって、カーターとは政策の異なるレーガンは、米韓関係の改善を挑める相手だったと言える。実際、米韓会談が発表された翌日、金大中を含む反体制派12人に下された韓国の大法院の死刑判決は、全斗煥大統領の特別赦免によって減刑された⁸⁰。続く24日には、1979年10月27日から続いた戒厳令措置を完全に解除することが発表された。

このことを受けて日本政府は金大中問題の決着とみなし、日韓関係の収束へと動いた。鈴木首相は金大中減刑措置に関して、これ以上を発言することは内政干渉を招く恐れがあるとして政府側の発言と要請はこままでと線を引き、従来の方針通り、現内閣も日韓の友好関係の回復を望むと語った⁸¹。日韓首脳会談に関しても両国政府とも肯定的な立場であることから、当面は関係正常化の具体的措置として、80年の夏以降「凍結」されていた円借款の交換公文を交わし、日韓定期閣僚会議を再開するための協議を始めると発表した⁸²。日本社会における救命運動も、金大中の命を救うことには成功したため、自然と勢いを無くすことになった。

金大中問題の収束と米韓関係の回復という状況の変化から、2年ほど現状維持のままだった日本の対韓政策にも再調整の必要が生じた。日本は、米韓会談の実施を受け、日米会談の早期開催に向けて動き、日韓会談の開催に関しても肯定的な反応を示した。全斗煥にとっても、危機的状況に陥った韓国経済の復興のためには日本との関係を修復する必要がある。日韓両政府が協力に向けて会議をする環境としては、最適の条件を形成することができたのである。

その後、韓国では大統領選挙⁸³が行われ、第12代大統領として引き続き全斗煥が当選する。3月3日の大統領就任式に出席するため日本から訪韓した伊東正義外相は、2日に盧信永^{ノシンヨン}外務長官と、3日に南恵祐^{ナムドクウ}総理と会談をした。しかし、外相会談の様子を見ていた權丙鉉^{グォンビョンヒョン}外務部日本担当官が、防衛協力の面で日韓認識の相違が見られたと発言したように⁸⁴、日韓間の情勢認識とそれに伴われる安保認識には少しズレがあった。そしてこの影響は、8月に開催された1年4ヶ月ぶりの日韓外相会談にも現れ、韓国側の経済協力案⁸⁵に、日本側はその規模の大きさと安保と経済協力を交換条件にする論理に難色を示した。この決定には、鈴木首相や、伊東外相、またその後外相となった園田直外相の国際情勢に対する認識が、当時の全斗煥政権やレーガン政権で合意されたような強い冷戦認識とは距離があったからである⁸⁶。経済協力の問題で

先延ばしとなった日韓関係の回復は、その後しばらくして発生した歴史教科書問題でまた一時的な冷却期を迎え、事実「日韓新時代」と表現される日韓の友好協力関係が築かれたのは、鈴木政権の後を継いで中曽根康弘政権が発足してからのことになる。

おわりに

ここまで1979年から1981年までの時期に現れた韓国の政治変動とそれに対する日本の対応を見てきた。70年代後半、日韓関係は友好的な関係を築いていた。そのなかで、79年10月朴正熙大統領の暗殺という事件が発生したが、日本は日韓関係を変更することなく維持することを選択した。しかし、その内実は積極的に協力に臨むことではなく、韓国における政治変動の結果を静観し、現状維持に努める方に近かった。そうした姿勢は、同年12月、全斗煥が軍部クーデターを起こし政治の表舞台に現れた後も続いた。冷戦構造の再燃とそれを意識した米国の外交政策に変化が見られた1980年になっても、日本は日韓関係における協力の維持や拡大を述べつつも、実際は現状における問題の解決にのみ注力するという維持の姿勢に徹していた。こうした態度は、当時日本の政局が不安定だったという状況に加え、依然として混乱が続く韓国政治に対する不信も作用していた。

1980年6月以降、日本では大平首相が急死して新しく鈴木政権が発足していたが、日韓間では金大中問題が拡大することになる。日本では金大中救命を求める社会運動が注目を浴び、日本政府もまたこの世論を汲んだ発言と行動を見せるようになった。その一方、韓国で全斗煥政権が正式に発足した9月の時点では日韓関係の回復に向けての接近も見られたが、金大中問題をきっかけに日韓の世論がぶつかり、日韓関係は一時的に激しい対立を経験することになった。それでも、対韓円借款のような、日韓関係における協力という枠組みが消えたわけではなく、金大中問題が米韓交渉の結果収束された後、鈴木政権は素早く日韓関係の修復を試みるようになる。このような流れから、当時の日本の対韓対応は言葉と実行の面で一貫性に欠けていたと言えるが、それでも結果として、日韓関係における協力という枠組みは一貫して維持されていたことが分かる。

70年代後半の日韓関係は、冷戦の再燃という国際情勢の変化への認識が一致していたことから、また自らの安保や経済という国益を得るという目的からも友好的な関係を築いており、日韓の協力が目立つ時期であった。そして、こうした協力関係を維持するという日本の対韓政策の基軸は、朴正熙の死亡や全斗煥の登場、金大中問題の発生という状況の中でもある程度維持されていたのである。これは、日本外交における対韓外交の目標が「朝鮮半島の安定」というものであり、そうした目標自体が国際情勢の転換や国内情勢の不安に細かく影響されるもので

はなかったため可能なことでもあった。ただ、鈴木政権期では、実際問題として金大中問題を巡る日本内部の批判が強く、政策決定者がそうした世論を意識し、当時の安保協力に対しても米韓とは温度差があったことから、対韓政策という点でも具体的な進展を見出すことができなかった。つまり、この時期における対韓政策は、日韓協力から朝鮮半島の安定を促そうとする従来の対韓政策を継承して「連続性」を維持したものの、実行の面においてはその「連続性」が弱くなるような交錯があったということである。この点、79年から80年に掛けて冷戦構造が確実なものとなり、米国の外交政策が変化したことや、80年から81年にかけて米国の大統領が変わったといった外部的要因は、日本の対韓政策を決定する上で重要ではあるが決定的な影響は与えていない。むしろ、日本と韓国両国の国内政治が不安定だったという内部的状況がより積極的な日韓協力への意志を削いだ側面があり、その結果、日韓の協力関係を目標とする対韓政策も消極的な形でしか維持されなかったと言える。また、外部的要因の面で、中曽根政権と同じ条件を共有しながらも、金大中問題の収束後の鈴木政権下で日韓関係の修復が順調に果たされることができなかった期間があったことを通して、日本の対韓政策決定には外部的要因よりは内部的要因の変化や、媒介変数としての日韓関係に対する日本側の認識や意志がより重要に作用するという説明も可能になるだろう。

もちろん、この時期において完全に日韓関係における「65年体制」が解体されたわけではないが、日本側の消極的で傍観的な態度に注目する必要がある。これは、この時期を前後に現れた日韓協力に日本の能動的な働きが見られたことに比べ、この時期の日韓の協力関係は従来の表現を踏襲したレトリックとして使われた側面が大きかったという特徴を浮き彫りにする。そして、今となっては「65年体制」と称される日韓の協力関係が、時期によって質的に異なる論理で形成されていたことに改めて目を向けさせるものであり、「65年体制」という日韓の協力関係における日本の対韓政策の「連続性」についての考察を提供し得る側面があると言えよう。

¹ 韓国の政治家金大中が1973年8月8日、滞在先であった日本のホテルから拉致されたが、これに韓国中央情報部(KCIA)が関与したことが後に明らかになり、日本の中で対韓批判が現れた。

² 1974年8月15日、在日朝鮮人の文世光が、朴正熙を狙撃しようとした事件。犯行に使われていた銃が日本警察から奪取したものであり、パスポートも偽造のものだったため韓国社会で対日批判があった。

³ 李庭植『戦後日韓関係史』中央公論社、1989年；趙世瑛(姜喜代 訳)『日韓外交史——対立と協力の50年——』平凡社、2015年；李鍾元、木宮正史、磯崎典世、浅羽祐樹『戦後日韓関係史』有斐閣、2017年

⁴ 박선원(朴善源)「냉전기 한일협력의 국제정치: 1980년 신군부 등장과 일본의 정치적 영향력」『국제정

치논총』 제 42 권 3 호, 2002, pp. 249-271

⁵ 박은진(朴恩眞) 「1980 년대 신군부의 등장과 한일관계」 국민대학교 대학원 국제지역학과 일본지역연구(석사학위논문), 2012

⁶ 박정진(朴正鎭) 「1980 년 한일관계: 5.17 쿠데타와 일본」 『Acta Eurasiatica』 제 7 권 1 호, 2016, pp. 23-48

⁷ 「大臣記者懇談要旨(10月27日) 韓国大統領の遭難事件」(昭和 54.10.27) 2012-0756、外交史料館(以下、外史とする); 「日韓友好は維持 外務省「遭難で国内問題」」 『毎日新聞』 1979年10月27日夕刊、第1面に5時半と書いてある。

⁸ 「在韓国須之部大使發外務大臣宛電報第 2309 号「韓国政情(報道)(A)」 1979年10月27日本省着、2018-0416、外史)

⁹ 「路線に急変あるまい 政府事態の推移見守る」 『読売新聞』 1979年10月27日夕刊、第2面; 「日韓友好は維持 外務省「遭難で国内問題」」 『毎日新聞』 1979年10月27日夕刊、第1面

¹⁰ 「総理が追悼の談話」 『読売新聞』 1979年10月27日夕刊、第2面

¹¹ 「大臣記者懇談要旨(10月27日)」(昭和 54.10.27)、2012-0756、外史

¹² 在韓国須之部大使發外務大臣宛電報第 2456 号「ボク大統領死亡事件(コメントその5)(A)」 1979年10月30日本省着、2018-0416、外史

¹³ 在韓国須之部大使發外務大臣宛電報第 2456 号「ボク大統領死亡事件(コメントその5)(A)」 1979年10月30日本省着、2018-0416、外史; 在韓国須之部大使發外務大臣宛電報第 2470 号「韓国政変(内話)」 1979年10月31日本省着、2018-0416、外史; 在韓国須之部大使發外務大臣宛電報第 2476 号「ボク大統領死亡事件に関する内話(B)」 1979年10月27日本省着、2018-0416、外史

¹⁴ 「米中ソに呼びかけ 政府「朝鮮半島安定へ努力」」 『読売新聞』 1979年10月28日、第1面

¹⁵ 外務大臣發中国、韓国大使宛電報ア北合第 13999 号「朴大統領死亡事件」 1979年11月5日起案、2018-0423、外史

¹⁶ 「「維新体制」の文字消える 緩やかな自由化へ」 『読売新聞』 1979年10月30日、第7面

¹⁷ 在韓米軍の強化体制を実施し(在韓国須之部大使發外務大臣宛電報第 2397 号「在外米軍の関連行動(防衛情報)(C)」 1979年10月28日本省着、2018-0416、外史)、11月4日、崔圭夏代行と朴東鎮外務長官と会談した米国のヴァンス(Cyrus Vance) 國務長官が、韓国への支持や防衛を確約する談話を発表した(在韓国須之部大使發外務大臣宛電報第 2533 号「ヴァンス國務長官声明(B)」 1979年11月3日本省着、2018-0416、外史)。

¹⁸ 現憲法の下で大統領補欠選挙を行った後、可能な限り早急に憲法を改正するという内容(在韓国須之部大使發外務大臣宛電報第 2635 号「時局に関する大統領権限代行の特別談話(C)」 1979年11月10日本省着、2018-0416、外史)。

¹⁹ 外務大臣發米国、韓国大使宛電報ア北合第 14218 号「時局に関する大統領権限代行の特別談話(対外応答要領)」 1979年11月10日發、2018-0423、外史

²⁰ 第 89 回国会参議員外務委員会 1 号(昭和 54 年 11 月 13 日)

²¹ 全斗煥に対しては、朴正熙に対する忠誠心が高く車智澈とも関係が強いという理由から、軍部内であまり支持が得られないだろうという評価が多かった(在韓国須之部大使發外務大臣宛電報第 2480 号「ボク大統領さつ害事件(防衛情報)(C)」 1979年10月31日本省着、2018-0416、外史)。

²² 「韓国民主化の遅れ懸念」 『読売新聞』 1979年12月13日 夕刊、第2面; 「軍は民主化妨げるな 米が警告」 『朝日新聞』 1979年12月13日夕刊、第1面

²³ 米国の関係者の中でも 12.12 事態に対する見解が分かれる傾向はあった(박원곤(Park Won Gon) 「1979년 12.12 쿠데타와 카터 미 행정부의 대응: 도덕외교의 타협」 『국제정치논총』 제 50 권 4 호, 2010)。

²⁴ 「軍は政治介入せぬ 韓国戒厳司令官が言明」 『朝日新聞』 1979年12月18日夕刊、第1面

²⁵ 「崔大統領に支持伝える」 『朝日新聞』 1979年12月21日、第7面

- ²⁶ 「한일정책 협의회 및 무역회담」 駐日大使発信 JAW-12468、1979年12月24日『아나기야(柳谷謙介) 일본 외무성 아주국장 방한. 1980.1.8-1.13』登録番号 14328、分類番号 724.62JA、ロール番号 2010-31、ファイル番号 07、フレーム番号 1-269 (以下、同史料は登録番号のみ記入する)、韓国外交史料館 (以下、韓国外史とする)
- ²⁷ 「각료회담」 駐日大使発信 JAW-12469、1979年12月24日『박동진 외무장관 일본 방문. 1980.4.16-4.18. 전 3권 (V1. 사진준비)』登録番号 14267、分類番号 724.31JA、ロール番号 2010-27、ファイル番号 03、フレーム番号 1-231 (以下、同史料は登録番号のみ記入する)、韓国外史
- ²⁸ 「면담요록 한·일아주국장회의」 1980年1月9日、登録番号 14328、韓国外史、pp. 234-236
- ²⁹ 同上史料、p. 236
- ³⁰ 在大韓民国須之部大使発外務大臣宛て電報総第 269 号「昭和 54 年の管内情勢報告(その一)」所見及び政策提言(昭和 55 年 1 月 18 日)、2014-0028、外史
- ³¹ Park Won Gon (2010)、前掲論文
- ³² 金大中は 2 月 29 日に公民権が復権され、この措置については日本政府も評価している(「決着見直しに直結せぬ」『毎日新聞』1980年2月29日夕刊、第 1 面)。
- ³³ この過程の中で日本側の対応に不満を感じた朴長官は、10.26 事件以降韓国に対して消極的な対応を取り続ける日本の態度を指摘しながら(この指摘に関しては、長官がソウルを発つ前に崔大統領からも発言があったとしている)、外相会談の中止を表明するハプニングも発生した(「한일 외상 회담일정」長官発信 WJA-03106、1980年3月31日、登録番号 14267、韓国外史)。
- ³⁴ 北東アジア課「日韓外相会談発言・応答要領」(昭和 55.4)、2015-1031、外史:「韓日外相會談報告」『박동진 외무장관 일본 방문. 1980.4.16-4.18. 전 3권 (V2. 결과보고)』登録番号 14268、分類番号 724.31JA、ロール番号 2010-27、ファイル番号 04、フレーム番号 1-168 (以下、同史料は登録番号のみ記入する)、韓国外史、pp. 99-100、pp. 103-105
- ³⁵ 北海道沖において日本漁民が操業を自主規制している水域に韓国大型オッタートロール漁船の操業が続く、漁具被害、資源減少などの問題で日韓の対立があった。
- ³⁶ 1971 年の徐勝、徐俊植兄弟の逮捕から始まり、北朝鮮からのスパイであるという疑惑を理由に KCIA に逮捕される在日韓国人の数が増えていた。
- ³⁷ 「장관님 아주 순방 결과(책자) 평가 자료(일본방문)」 1980年5月26日、登録番号 14268、韓国外史、pp. 141-142
- ³⁸ 北東アジア課「学生運動などをめぐる最近の韓国の動向」(昭 55.5.10) 2018-0414、外史
- ³⁹ 北東アジア課「学生の動きを中心とする最近の韓国情勢」(昭 55.5) 2018-0414、外史
- ⁴⁰ 北朝鮮に動きがあったという 12 日の政府発表が、学生たちの行動を自制させるための根拠の無いものだったということできらなる反発を呼んだ(注 39 に同じ)。
- ⁴¹ 現在の韓国では、光州民衆抗争、5.18 光州民主化運動と呼ばれる。
- ⁴² 実際、軍の政治介入に遺憾を表するカーター大統領からの親書と、金大中らの釈放と対韓軍事援助等の停止を引き換えに要求した国務省のステートメントがそれぞれ崔圭夏大統領と全斗煥に伝達された(在韓村岡臨時代理大使発外務大臣宛て電報第 1496 号「内政問題(米大使館員内話)(B)」1980年5月20日日本省着、2018-0418、外史)。
- ⁴³ 沖縄から早期警戒機 2 機を移動させるなどの措置を取っていた(在韓村岡臨時代理大使発外務大臣宛て電報第 1544 号「防衛情報(韓国情勢)(B)」1980年5月22日日本省着、2018-0418、外史)。
- ⁴⁴ このような両面的な米国の行動に関しては、박원곤(Park Won Gon)「5.18 광주 민주화 항쟁과 미국의 대응」『국제정치논총』제 45 권 5 호, 2011, pp. 125-145 を参照されたい。
- ⁴⁵ 昭和 18 年京城帝大卒業後、当時の朝鮮総督府を経て昭和 21 年外務省入省、北東アジア課長を経て駐韓公使としても勤務した人物だった。後に駐韓日本大使に起用される。

- ⁴⁶ 「韓国政情掌握に全力 首相談話」『読売新聞』1980年5月19日、第2面
- ⁴⁷ 本来、駐韓日本大使館の公使であるが、須之部大使の不在によって臨時代理大使を務めていた。須之部大使は健康診断のため約1か月の一時離任を予定していた（「須之部駐韓大使きょう帰国」『読売新聞』1980年5月10日、第2面）。
- ⁴⁸ 在韓村岡臨時代理大使発外務大臣宛て電報第1466号「内政問題（全国非常かい蔽令（判断））（A）」1980年5月18日本省着、2018-0418、外史
- ⁴⁹ 在韓村岡臨時代理大使発外務大臣宛て電報第1545号「内政問題（金大中そう査の中間発表）（C）」1980年5月21日本省着、2018-0418、外史
- ⁵⁰ 北東アジア課「国家保衛非常対策委員会委員名簿」（昭55.5.31）、2018-0414、外史
- ⁵¹ 北東アジア課「国家保衛非常対策委員会委員名簿 内 対外応答要領」（日付不明）2018-0414、外史
- ⁵² 5月28日の特命全権大使の前田利一と全斗煥 KCIA 部長代理の会談で、全から政治発展を推進する方針に変わりはないと表明があった（「安定の定着化が重要 日本大使と談話」『朝日新聞』1980年5月29日第1面；在韓村岡臨時代理大使発外務大臣宛て電報第1693号「対日外交（マエダ大使とボク総理・全部長署理との会談）（報道）（C）」1980年5月30日本省着、2018-0418、外史）。
- ⁵³ 全斗煥と同じく陸士11期生で、この時点では首都警備司令官。後に保安司令官、内務長官などを経て、全斗煥の次の大統領となる。
- ⁵⁴ 「기우찌 국장 방한」駐日大使発信 JAW-06046、1980年6月3日『기우찌（木内昭胤）일본 외무성 아주국장 방한. 1980.6.9-13』登録番号14327、分類番号724.62JA、ロール番号2010-31、ファイル番号06、フレーム番号1-105（以下、同史料は登録番号のみ記入する）、韓国外史
- ⁵⁵ 「한·일 아주국장 회의」1980年6月10日、登録番号14327、韓国外交史料館、pp. 37-43
- ⁵⁶ 木内局長は昨日の蘆泰愚面談の際にもこの見解を述べたと発言した（「한·일 아주국장 회의」1980年6月11日、登録番号14327、韓国外史、p. 49, pp. 58-59）。
- ⁵⁷ 全斗煥が政治家になることはないとする見解があった（駐韓村岡臨時代理大使発外務大臣宛電報第1500号「防衛情報（韓国軍情）（B）」1980年5月24日本省着、2018-0418、外史；駐韓村岡臨時代理大使発外務大臣宛電報第1737号「内政問題（金エイ三新民主党総裁の内話）（B）」1980年6月3日本省着、2018-0418、外史）；一方で、クーデターではない方法で政治に関係するだろうとする見解もあった（駐韓村岡臨時代理大使発外務大臣宛電報第1699号「内政問題（申・前総理内話）」1980年5月30日本省着、2018-0418、外史；駐韓村岡臨時代理大使発外務大臣宛電報第1606号「内政問題（米大使内話）」1980年5月24日本省着、2018-0418、外史）。
- ⁵⁸ 前田大使は全斗煥が政治には参加しないと見る見解を「楽観的」とであると評している（注58の第1737号）。
- ⁵⁹ 「日韓台の結束へ努力 金丸氏強調」『読売新聞』1980年8月15日、第2面；「韓国の憲法改正国民投票全対象も「来月」表明」『読売新聞』1980年8月20日；第7面）。
- ⁶⁰ 崔圭夏大統領は6月12日の特別談話を通して、新憲法は遅くとも10月頃確定する予定であり、来年前半に選挙を実施、1981年6月末までに政権を移譲する計画であると発表していた（北東アジア課「崔大統領 特別談話」（昭55.6.12）、2018-0414、外史）。
- ⁶¹ 「政府関係変えぬ方針 金大中氏問題「関心表明」は継続」『朝日新聞』1980年8月27日夕刊、第1面
- ⁶² 「金大中氏の容疑内容 韓国化威厳司令部発表」『朝日新聞』1980年7月4日夕刊、第2面
- ⁶³ 鄭根珠「韓国民主化支援運動と日韓関係—「金大中内乱陰謀事件」と日本における救命を中心に—」『アジア太平洋研究』No. 20、2013、p. 360
- ⁶⁴ 金大中の海外活動に関連して適用され得る罪名は、反共法第4条（反国家団体賛美、鼓舞、同調罪）、反共法第5条（反国家団体構成員と通信連絡罪）、国家保安法第1条（反国家団体構成員罪）の三つだったが、一つ目に関連しては、73年の政治決着に鑑み起訴事実からは除外させたとしている（「福田前首相面談資料

(80.9.24-26.)」(日付不明)、『후꾸다(福田赳夫) 전 일본 수상 방한. 1980.9.24-26』登録番号 14262、分類番号 724.22JA、ロール番号 2010-26、ファイル番号 09、フレーム番号 1-348 (以下、同史料は登録番号のみ記入する)、韓国外史、pp. 260-261); 反共法は 8 月 1 日時点で罪状から取り除かれた(「金大中氏、反共法の不問は“対日決着”を配慮」『読売新聞』1980 年 8 月 6 日、第 2 面)。

⁶⁵ 第 92 回国会参議員内閣委員会閉 1 号 (昭和 55 年 08 月 12 日)

⁶⁶ 鈴木善幸 [述], 七宮津三 聞き手, 岩手放送株式会社 編『元総理鈴木善幸激動の日本政治を語る: 戦後 40 年の検証』岩手放送、1992 年

⁶⁷ 第 92 回国会衆議員外務委員会 2 号 (昭和 55 年 08 月 19 日)

⁶⁸ 「「政治は別」と 190 億円供与」『読売新聞』1980 年 8 月 5 日、第 2 面; 「対韓経済協力は不変」『読売新聞』1980 年 8 月 28 日、第 9 面

⁶⁹ 第 93 回国会衆議員本会議 4 号 (昭和 55 年 10 月 06 日) において北山愛郎議員質問に対する鈴木首相返答

⁷⁰ 同上国会における発言

⁷¹ 「후꾸다 전수상 초청 오찬 연설」外務長官発信 WJA-09289、1980 年 9 月 25 日、登録番号 14262、韓国外史; 「후꾸다전총리의 일본기자단과의 회견」1980 年 9 月 25 日、登録番号 14262、韓国外史、p. 112

⁷² 「후꾸다 전 일본국 총리대신 방한에 대한 평가 및 반응」大統領、國務總理受信外務部報告事項아일 700-1236、1980 年 9 月 26 日、登録番号 14262、韓国外史

⁷³ 「「日韓に制約」再確認 判決で首相」『朝日新聞』1980 年 9 月 26 日、第 2 面

⁷⁴ 「金大中氏は国家保安法違反 死刑判決要旨で外務省判断」『読売新聞』1980 年 10 月 9 日、第 1 面

⁷⁵ 「対韓施策に影響」『朝日新聞』1980 年 11 月 4 日夕刊、第 1 面

⁷⁶ 在大韓民国須之部大使発外務大臣宛て電報第 3416 号、「韓国政府要人との接触」昭和 55 年 11 月 15 日日本省着、2014-4972、外史

⁷⁷ 在大韓民国須之部大使発外務大臣宛て電報第 3511 号「イナヤマ経団連会長の訪韓 (邦人記者会見)」昭和 55 年 11 月 20 日日本省着、2014-4972、外史

⁷⁸ 「(解説) 金大中氏助命か すでに合意説」『朝日新聞』1981 年 1 月 22 日夕刊、第 1 面

⁷⁹ 趙世暎、前掲書、p. 76

⁸⁰ 「金大中氏「無期」に減刑」『朝日新聞』1981 年 1 月 24 日、第 1 面

⁸¹ 「「安どした」と首相 事件決着とみる」『読売新聞』1981 年 1 月 24 日、第 1 面

⁸² 実際 7-8 月の時点で約束されていた対韓円借款に関して、金大中の死刑が行われれば円借款も再検討の可能性があるという伊東外相の発言があったが(「金大中氏死刑されれば 円借款も再検討」『読売新聞』1980 年 11 月 28 日夕刊、第 1 面)、特にその決定に変動はなかったものの 1 月中の公文が交換される日程が決まっていない状況であった(「対韓円借款の公文交換 時期は政治判断に」『読売新聞』1981 年 1 月 7 日、第 2 面)。; 「政府、対韓関係正常化へ」『読売新聞』1981 年 1 月 24 日、第 1 面

⁸³ 1980 年 10 月に成立した新憲法による間接選挙だった。

⁸⁴ 在韓国須之部大使発外務大臣宛て電報第 575 号「大統領就任式 (外相訪韓)」1981 年年 3 月 9 日日本省着、2015-0014、外史

⁸⁵ 趙世暎、前掲書、pp. 78-79; 若月秀和『冷戦の終焉と日本外交 —鈴木・中曽根・竹下政権の外交 1980-1989—』千倉書房、2017 年、pp. 62-63

⁸⁶ この人物らは韓国に対する好印象が無く、日米間の防衛協りに消極的であった(若月秀和、前掲書、pp. 57-63); 防衛面における日本の役割を要求する米国に対して、鈴木政権は消極的だった(吉次公介『日米安保体制史』岩波書店、2018 年、pp. 111-113)。

Political Changes in Korea and the Development of Japan-Korea Relations (1979–1981): focusing on Japan’s Perceptions about Korea and response

CHOI Min Kyung

This paper focuses on the political changes in South Korea and the development of Japan-Korea relations from 1979 to 1981. At this time, there was the death of President Park Chung Hee, 12.12 incident and 5.17 martial law, and a conflict due to the Kim Dae Jung issue in Japan-Korea relations. At the same time, the Soviet invasion of Afghanistan raised the US-Soviet confrontational structure in international politics, and Japan’s domestic politics was never in a stable state due to a factional dispute within the LDP and a sudden change of prime minister.

In conclusion, after the death of President Park Chung Hee in October 1979, Japan chose to maintain its Japan-Korea relations. However, the reality was that it was closer to trying to maintain the status quo by watching the consequences of political change in South Korea rather than actively engaging in cooperation. This attitude continued even after the 12.12 incident and 5.17 martial law. Such a response will show a temporary change after the Suzuki administration. Regarding to the social movement calling for life of Kim Dae Jung came to the fore in Japan, Japanese government also began to make statements and actions based on this public opinion. However, on the other hand, there were also movements to maintain the conventional form of Japan-Korea cooperation, such as approaching the recovery of Japan-Korea relations. The issue of Kim Dae Jung will create a temporary conflict between Japan and South Korea, but at this time the framework of cooperation in Japan-Korea relations was maintained consistently.

This development of Japan-Korea relations shows that cooperation is a priority factor in Japan-Korea relations, and it has shown that it has been more important than other factors in determining Japan’s policy toward Korea. At the same time, it explained that the Japan-Korea cooperation during this period was not due to the intentions or positive actions of the Japanese side, but rather to the Japanese side’s reluctant and bystander attitude. It also states that it is a branch point in the development of Japan-Korea’s cooperation.